長春閣鑒賞

長春閣鑒賞

第一集

長春閣鑒賞

祥雲

浮梁


閣

甲寅夏日
象东书

序　言

明治維新以降十數年の間、我國は泰西文物の吸收に急はしく、本邦に於て生育せし幾多術藝の如きは、殆ど之を顧るに遑なかりき。當時我が古美術品の海外に漏出するもの夥しく、數年を出でずして其形影を國內に留めざらんとする狀態に陷れり。先人米翁之を目擊して甚だ遺憾となし、私かに謂へらく、美術は一國の精華にして、民族文化の結晶なり、之れが保存と研究とは一日も等閑に附すべからずと。先人が意を古美術品の蒐集に傾くるに至りしもの、實に端を此時に發せり。是より後、力を術品の蒐集に致せしも、固より獨り儲藏秘玩するを悅ばざりしかば、更に庭後に一屋を設け、屢時を期して藏弆を陳ね、以て同好の縱覽に供せり。先人曾て予を坐右に顧みて云はく、予歿するの後、予が蒐集の術品を照寫し、輯めて以て册子となし、予の恩人知友に頒つべしと。此言を遺して先人は大正元年十二月二日に於て歿せしかば、予は遺命に依りて直ちに事に從はむとせしも、もと美術鑑識上の智識を有せざるを以て、先人の畏友村山龍平、上野理一及び骨董の巨商山中吉郎兵衞の諸氏に謀る。諸氏煩を厭はずして幸に術品擇選の議に參與せん事を諾せらる。乃ち曩日多數の藏品中より優秀の品となすべきもの數百を選び、之を編して六集となし、第一、第二、第三及び第四の四集には繪畫を、第五集には彫刻髹漆を、第六集には陶磁銅器砡器の類を收め、先人の三週忌を期として刊行せん事を決せり。爾來殆ど二十閱月、漸くにして効を竣へ、今や長春閣鑑賞と題して印行するの運に會す。若し此册子にして古美術研究に對し、幾分參考となるものあるを得ば、實に先人の遺志を空しくせざるもの、予が喜悅何物か能く之れに加へんや。玆に本書印行の所由を陳して序となし、特に之れが印行に關して多大の助力を與へられたる諸先輩に對し、謹んで深厚の謝意を表すと云爾。

大正三年十一月

川崎芳太郎謹識

長春閣鑑賞第一集目次

第三十一　弘法大師繪傳　傳土佐光顯筆
第三十二　天狗草子畫卷　筆者不詳
第三十三　藤原鎌足公畫像　傳藤原爲繼筆
第三十四　聖德太子御影　傳藤原信實筆
第三十五　菅原道眞公畫像　傳粟田口隆光筆
第三十六　柿本人麿畫像　傳藤原隆信筆
第三十七　聖德太子御影　傳春日行秀筆
第三十八　住吉明神御影　傳住吉慶恩筆
第三十九　蹴鞠圖屛風　傳藤原長隆筆　一雙之一
第　四　十　蹴鞠圖屛風　傳藤原長隆筆　一雙之一
第四十一　雪中水禽圖屛風　筆者不詳　一隻
第四十二　源義經、周茂叔、陶淵明圖　土佐光起筆　三幅對
第四十三　官女圖　土佐光起筆
第四十四　雲中辯才天圖　土佐光起筆
第四十五　大和名所圖卷　田中訥言筆
第四十六　大和名所圖卷　田中訥言筆
第四十七　壽老圖　尾形光琳筆
第四十八　小野小町圖　酒井抱一筆
第四十九　觀花遊興圖屛風　傳岩佐又兵衛筆　一隻
第　五　十　士女遊樂圖屛風　傳岩佐又兵衛筆　一隻
第五十一　四季遊樂圖卷　菱川師宣筆
第五十二　四季遊樂圖卷　菱川師宣筆
第五十三　四季遊樂圖卷　菱川師宣筆
第五十四　四季遊樂圖卷　菱川師宣筆
第五十五　歌舞圖　宮川長春筆
第五十六　美人納涼圖　西川祐信筆
第五十七　美人圖　細田榮之筆
第五十八　紫式部、淸少納言、伊勢大輔圖　勝川春章筆　三幅對
第五十九　遊興圖　歌川豐春筆
第　六　十　風景圖卷　傳司馬江漢筆
第六十一　大黑天圖　葛飾北齋筆
第六十二　山水圖　葛飾北齋筆

第一　千手千眼觀音圖　傳春日基光筆

掛幅　絹本著色　竪四尺五寸七分　横二尺二寸九分

此尊は胎藏界曼荼羅虚空藏院の北端に住し、梵號を沙訶沙羅布惹、沙訶沙羅傳帝隷とよび、譯して千手千眼と云ふ、その左右に侍立するは婆斯仙及び功德天なり、この畫、中尊よりして左右の侍者に至るまで、精密細緻の描法に依り、局所には緻密なる截金細工を用ひて、細巧なる裝飾模樣を施せり、特に賦彩は工麗にして、纖細なる筆致と相俟ちて、巧に此尊の慈顏溫容を現はせるを見るべく、其風調洵に能くわが藤原時代に於ける佛畫の特色を發揮するものあり、筆者は傳へて春日基光となす、基光は越前守藤原賴成の第四子にて、內匠頭に任ぜられ、後大和守をも兼ね、從五位上に敍せられ、應德康和頃の人なり。



第二　千手千眼觀音圖之一部　傳春日基光筆



第三　寶樓閣曼茶羅　筆者不詳

掛幅　絹本著色　堅四尺七寸七分　横二尺八寸六分

此曼荼羅は大寶廣博樓閣善住祕密陀羅尼經に基くものにて、樓閣の中央にあるは釋迦牟尼佛なり、その左右には四面十二臂の金剛手菩薩と四面十六臂の寶金剛菩薩とありて、何れも蓮花上に坐せり、前面には吉祥天女、俞弃尼天女、金剛使者天女及び花齒天女のほかに四天大王の恭敬圍繞するあり、其用筆は精細緻密にして、殊に濃厚なる著色を試み、如來、諸菩薩、諸天王等の著衣を始めとして、樓閣の細部には、細巧なる模樣を圖し、間、截金を施して頗る麗美なり、その筆者は果して何人なりや明かならずと雖も、その畫法に至つては、藤原時代に於ける佛畫の特色を尤も能く現はすものあるを見るべし。



29.2

第四　大日如來圖　筆者不詳

掛幅　絹本著色　竪三尺五分　横一尺八寸八分

此佛は金剛界の大日如來にして、梵音には摩訶毘盧遮那怛他誐多と云ひ、大智拳の印に住して白蓮華上に結跏趺座す、頭上には五化佛を有する五寶の天冠を戴き、尊體は白肉色にして腰部には輕羅の天衣を纒ひ、尊像の上部には天蓋あり、前方の左右には寶瓶を圖す、その描線は纖細なる墨線のほかに朱線を用ひ、光背を始めとして天衣等の細部には頗る緻密なる模様を描き、間、金銀の泥をも混へて麗美の尊容を調ふ、金剛頂瑜伽中略出念誦經に此如來の尊像を説きて、色白鵝の如く、形淸月の如く、一切相好、皆悉圓滿と云へるもの、此圖に於て太だ適切に表現せられたるを見るべし。



第五　阿彌陀三尊圖　傳春日基光筆　三幅之中

掛幅　絹本著色　竪四尺五寸　横一尺六寸五分

淨土教の興隆に伴ひ、平安時代の中期以後鎌倉時代に亙りて聖衆來迎圖山越彌陀圖等此教に關係ある佛畫盛んに現出せしが、この阿彌陀三尊圖の如き亦其一に數ふべし、中幅阿彌陀如來は起立の姿勢にありて、兩手各、大指と頭指とを捻し、右手は掌を外にして胸前に置き、左手また掌を外にして垂下す、是れ卽ち彌陀の上品下生の印を示すものなり、左幅の觀世音菩薩は起立の態にあるも、少しく身を屈して鉢を捧げ、右幅の勢至菩薩は合掌して恭敬侍立の狀にあり、その畫法はすべて肥瘦なき筆線によりて細緻なる描寫を試み、金泥の外に截金を用ひて緻密なる模樣を圖す、筆者は傳へて春日基光と云へり、基光の傳歷は第一圖の解說に於て見る所の如し。



第六　阿彌陀三尊圖　傳春日基光筆　三幅之左右

掛幅　絹本著色　各竪四尺五寸　横一尺六寸五分





第七　文殊菩薩圖　傳宅磨勝賀筆

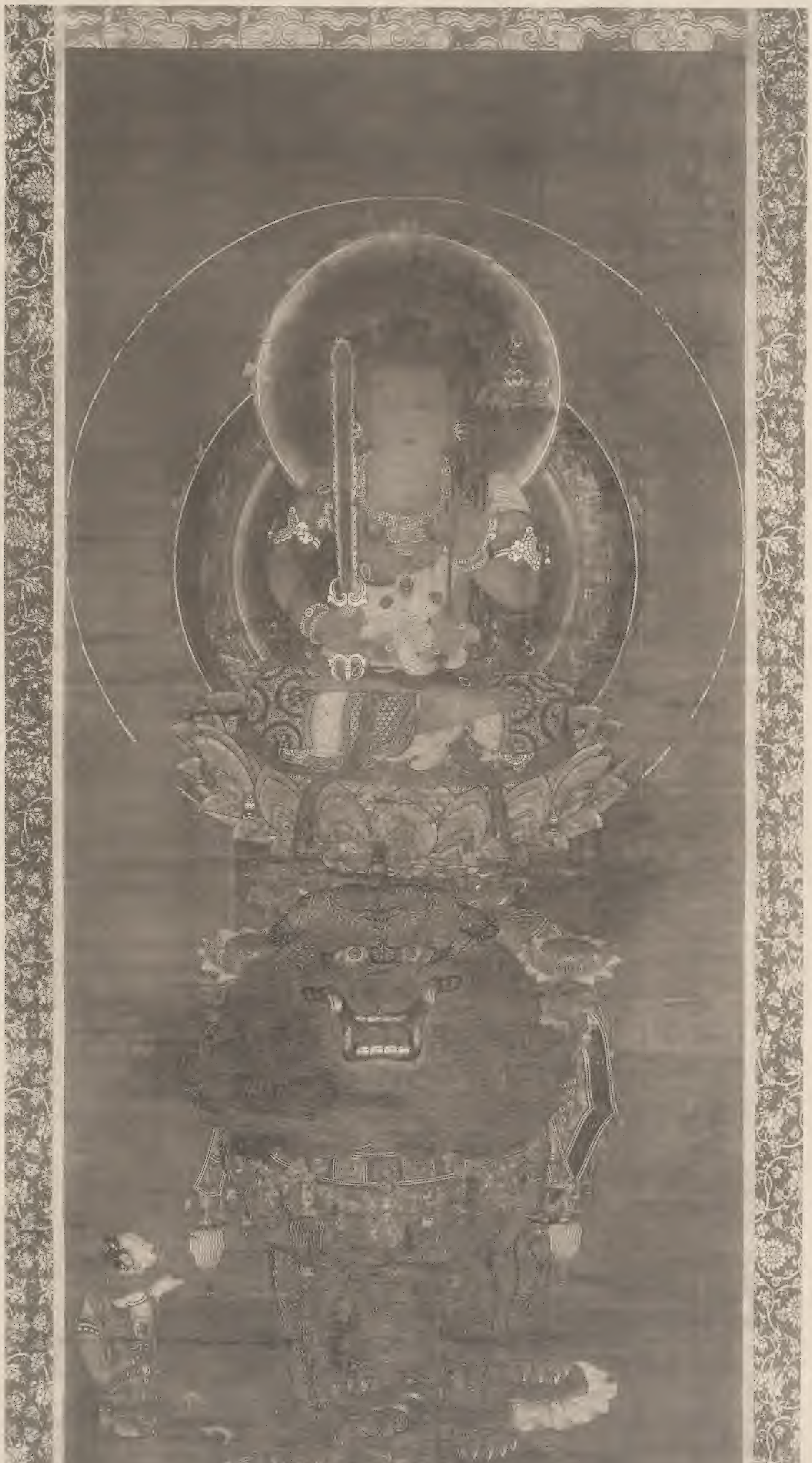
掛幅　絹本著色　竪四尺一寸六分　横一尺六寸一分

文殊菩薩は梵語にては曼殊室利、或は文殊師利と云ひ、妙德、妙音、妙吉祥等と譯す、蓋し此菩薩は智慧最勝の尊なれば、除痴授慧の功德を示すものとして、或は衆生の帝師諸佛の父母なりと呼ばる、此圖はかの尊が右手に劍を執り、左手には靑蓮上に智杵を立てたるを持ちて、蓮花上に座し、獅子の背上に在る狀にて、下方には一人の禮拜する者を畫けり、その作法は局所に細巧なる裝飾的模樣を作れるも、間〻雄拔なる描線を混へて畫の緊縮に備へ、著色も亦濃厚に失せず、殊にその面貌の聰敏なる表情は能く此尊の深智妙慧を示すに適するものゝ如し、筆者は宅磨勝賀なりと傳ふ、勝賀は建久頃の繪師にして、彼れが東寺の兩部大曼荼羅、十二天圖屛風等を畫きし事は東寺長者補任等の書に記載せらるゝ所なり。

寺は東寺長者補任等の書に記載せらる・同寺存す。
線質は堅実の筆致にして彼れが東寺の両界大曼荼羅十二天屏風等を畫きし
情は麗く非常の優美妙趣を示すに適するもの・如し。筆者は絵師勝賢なりと傳へ
法舞を混へて兼の鑑賞に關へ、彩色も亦濃厚に失せず、殊にその面貌の秀麗なる見
非すと言ふべし。その作法は周到に綿密なる筆意の優麗を作れば又圖樣によ
特を立てたるを得ち「禮拜し、獅子に騎し、獅子の背上に在る状にて」其左には一人の童
顔諸像の文殊なりと呼ばるゝ此圖はかの事が右手に剣を執り、左手には梵篋上に智
し此等圖は智慧最勝の様をなし、院の嶽の勢を示すものとして適は美學の特
文殊菩薩は梵語にては曼殊室利或は文殊師利と云ひ、妙徳妙吉祥等と譯す。道

掛幅　絹本着色　縦四尺一寸六分　横一尺六寸一分

第七　文殊菩薩圖　醍醐寺藏



第八　阿彌陀三尊圖　傳土佐光正筆

掛幅　絹本著色　竪四尺一寸　横一尺八寸分七

この圖の中央に正面して起立の態にあるは、卽ち阿彌陀如來にして、右手は漫濾認め難きも、左手は垂れて掌を前方に向け、大指と頭指とを捻するを以て、上品下生の印にあるなるべし、前方には觀音と勢至との二菩薩、一は鉢を捧げ、一は合掌して恭敬跪座し、三尊共に蓮華上にありて靈雲に駕せり、その尊容何れも金色にして、慈悲圓滿の相を示し、その畫法は謹密にして、構圖に於ては特に二菩薩の配置に留意せるものゝ如し、わが平安時代の下半期以來鎌倉時代に亙りて淨土教思想の流布と共に此教に關係ある畫の盛んに現出せるを見しが、この雲中三尊圖の如き、蓋し此風潮に乘じて圖せられたるものゝ一なるべし、筆者は傳へて土佐光正となす、光正は吉光の二男にして、從五位上、越前守に至り、元德頃の人なり。



第九　文殊菩薩圖　傳巨勢金岡筆

掛幅　絹本著色　竪三尺三寸七分　横一尺三寸一分

此菩薩は頭上に五髻ありて右手に劒を執り、左手に蓮華を持ちて獅子の背上にあること世間に存する所と異るなし、されど前掲の第七圖に於て見る所の如く、獅子の正面するものとは稍〻趣を異にし、其體を少しく一方に轉ぜり、その面貌の聰敏にして眉宇の間超邁の氣を湛へたる、所謂珍海式なる畫像に於て見る所に類似するものあり、その描線は概ね纖細なりと雖も、獅子の形態を圖するに於ては頗る放膽なる墨線を驅使す、また著色は濃厚なる顏料を以てし、金泥をも混へて太たく麗美の趣を得たり、此畫はもと狩野家に傳へたるものゝ一にして、巨勢金岡の筆と傳稱する所のものなり。



第十　文殊菩薩圖　傳藤原隆信筆

掛幅　絹本著色　竪二尺八寸一分　横一尺二寸九分

この菩薩は右手に劍を執り、左手に蓮華を持し、獅子に跨りて白雲に駕す、その圖法は寧ろ前の第九圖に類似するものなきにあらざるも、是は五髻なりや否や明白にすべからず、その畫風は前者の如く謹密ならずして、稍〻豁達の趣を有し、殊に獅子の狀貌の如きは樸拙の調ありて、寧ろその畫法の磊落なるを想はしむ、その裝飾的模樣に至つては前圖に見たるが如き精細緻密なるものあるを見ず、その筆者は傳へて右京大夫隆信となす、隆信は從五位下皇后宮少進爲隆の男にして正四位に至り、建仁元年薙髪して戒心と號し、元久二年(或は云ふ元年)二月廿二日六十四歳にして卒せり、當時殊に似繪の名家として知られたる人なり。



第十一　梵天及帝釋天圖　筆者不詳

扉面著色　各面　竪四尺三寸一分　横三尺六寸八分

是は二面の扉を合せたるものにして、その一は梵天、他の一は帝釋天を畫けり、梵天は右手の掌を前にして垂れ、左手は鏡を執りて胸上に安んず、後方には侍者の種々の寶を盛りたる鉢を捧げて從ふあり、帝釋天は面に三目ありて、右手は獨股杵を執り、左手は拳を腰部に置き、その後方には侍者香爐を捧げて之れに侍せり、その作法は板面に墨漆を塗り、その上に胡粉を混じたる顏料を以て描けるなり、其描線は肥痩あるものにして、多く墨線を用ひ、細部には麗美なる模樣あるも、必ずしも細巧緻密と云ふべからず、その畫風寧ろ沈厚にして、人物衣紋の線の如きは下描を更に描起したるが如く、筆線太だ重厚なるを覺ゆ。



第十二　淨土曼荼羅　筆者不詳

掛幅　絹本著色　竪七尺　横六尺二寸三分

淨土曼荼羅は觀無量壽經に基きて畫く所なれば、一に觀經曼荼羅とも呼ばる、此曼荼羅のうち古來尤も著明なるもの三種あり、一は當麻曼荼羅と云ひ、二は智光曼荼羅と呼び、三は清海曼荼羅と名づくるもの是なり、此圖は卽ち當麻曼荼羅と稱するものに屬し、大和國當麻禪林寺の曼荼羅に基けるものなり、中臺には淨土の莊嚴を現はし、左邊は觀經の序分を寫し、右邊は日想觀より雜觀に至る十三觀を畫き、下邊は九品三等の來迎の相を寫せり、かの當麻寺の本曼荼羅は平安時代の以前のものにして、平安時代の中期以後淨土敎思想の蔚興と共に、當麻寺のものに基きて圖したるもの盛んに世に流布したり、是は卽ちその流布本の一なり。



第十三　釋迦如來八大龍王圖　筆者不詳

掛幅　絹本著色　竪一丈一尺一寸二分　横六尺七寸

此圖は文安元年七月二十八日、南都興福寺に於て、請雨法を修せんが爲めに畫きし所にして、其圖樣は、七寶水池の中央に蓮華ありて、釋迦如來之に端座し、其左右には觀音、金剛手の兩菩薩あり、四周には梵天、帝釋、增長、持國、多聞、廣目次下の諸天恭敬圍繞し、その前方には難陀龍王を始めとして跋難陀、沙伽羅、修和吉、德叉迦、阿那婆達多、摩那斯、優鉢羅の八龍王佇立す、其圖は請雨經に基きて大に作者の意匠を加へしものゝ如く、圖上には六軀の佛像の外に八幡大菩薩、天照皇太神宮、春日大明神等の文字あるによりて、その本地垂迹思想の感化を表示するものたるを知るべし、その畫の筆者は果して何人なりや明かにすべからず、其畫風より察するに當時に於ける佛畫家の作とは認め難きものあり、或は之を以て周文の筆と品定する者あり、圖上惢蒭叟の文安元年八月六日の立野豐前守平信俊卿云々の書記等を以て見るに、此畫は周文と同時代のものたるのみならず、彼れは南都に至りて、屢、佛畫を作りし事もあれば此說の生ずるもの固より所以なきにあらず、されど今遽かに彼れの作と斷定すること能はず、何れにするも其圖法の雄大にして用筆の勁拔なる、庸工の能くする所ならざるを想はしむ。


八幡大菩薩
天照皇大神宮
春日大明神

第十四　文殊菩薩圖　傳巨勢公忠筆

掛幅　絹本著色　竪三尺一寸二分　横一尺四寸一分

文殊菩薩の像は既に數圖ありしが、是は五髻にて、右手に劒を執り左手に蓮華を持せること他と異る所なく、端然として蓮華臺に座し、獅子の背上にあり、菩薩の體は金色にして、著衣を始めとして細部には精密なる裝飾的模樣を畫き、麗美なる賦彩をなす、また獅子の狀貌は甚だ怪異にして、其描線は放膽雄拔なるも、所謂毛書に至つては頗る綿密にして、筆々苟もせざるを見るべし、筆者は傳へて巨勢公忠となす、公忠は金岡の男にして釆女正に任じ、天暦頃に於ける畫道の大家なり。

第十四　文殊菩薩圖　傳巨勢公忠筆

紙本著色　竪三尺一寸二分　横一尺四寸一分

文殊菩薩の像は既に數圖ありしが、是は五髻にて、右手に劍を執り左手に蓮華を持せること他と異る所なく、端然として蓮華臺に坐し、獅子の背上にあり、菩薩の體は金色にして著衣を描きて細部には精密なる圖案的裝飾を施す重要なる賦彩をなす、また獅子の狀貌は甚だ怪異にして、其描線は粗豪雄健なるも所謂古雅にして至りては頗る精密にして、毫も苟もするを見ず。而して筆者は傳へて巨勢公忠と云ふ。公忠は金岡の孫にして采女正に任じ天暦頃に於ける畫道の大家なり。



第十五　聖衆來迎圖　傳春日隆兼筆

掛幅　絹本著色　竪三尺四寸一分　横一尺三寸

來迎圖と稱するものは、淨土敎に關係して發達したる畫圖の一にして、其圖樣種々あり、是は所謂山越阿彌陀圖なり、凡そ來迎といふは阿彌陀如來が極樂國土より來りて信者を迎ふと云ふ思想にして、此圖の意もまたこの外に出でず、卽ち山の彼方には彌陀の溫顏慈相を現はすあり、之れに從屬する多數の菩薩は白雲に乘じ、天樂を奏しつゝ、信者を迎へんとするものゝ如し、此種の畫は佛菩薩の像に配するに自然景を以てする點に於て、佛畫として一種の特長を示すものなり、筆者は傳へて春日隆兼となす、隆兼は姓は高階、春日と號し、右近將監に任ぜられ、繪所預として延慶より元德の頃に榮へ、帝室御物春日權現驗記二十卷の筆者として頗る著明の作家なり、此圖果して彼れの作なりや否や、遽かに決定すべからざるが如し。



第十六　地藏尊圖　傳藤原信實筆

掛幅　絹本著色　竪四尺三寸八分　横一尺九寸九分

地藏尊は梵名を枳師帝掲婆と云ひ、地藏はその譯名なり、此尊の功德に就きては常に此尊を見る者は定業の報を受けず、常に此尊を聞く者は百萬病に染せずと云ひ、又此尊を供養する者は一切願を成就し、此尊を念ずる時は常に安穩を獲得すべく、危難に除しては、諸の障難を除くべしと云ふ、その形像種々ありて一ならず、此像は聲聞形にして袈裟を著し、左手には寶珠を持して胸の邊に置き、右手には錫杖を執りて岩上に座す其前方には二眷族の恭敬するあり、その畫法は典型的ならずして自由なる氣魄を示し、その描線の如き頗る暢達なるを見るべく、著色は濃麗ならずして稍、沈厚の趣あり、筆者は傳へて藤原信實と云へり、信實は右京大夫隆信の男にして、建保、承久の頃、正五位下に至りしが、法名を寂西と云ひ、父と共に似繪の達人として知られたる人なり。



第十七　春日宮曼荼羅　傳住吉慶恩筆

掛幅　絹本著色　竪五尺一寸四分　横二尺

此曼荼羅は春日の境内を圖するものにして、本社の建築は勿論、之れに附屬する寺塔をも大小漏るゝ所なく描けり、殊に神護景雲二年明神の白鹿に乘じて常陸國より影向ありしと傳へたる三笠山は之を中央に圖し、その頂上には神木を背にせる白鹿を畫けり、更にその上方には一宮、二宮以下若宮、水屋、三十八所等九體の神影を圖し、その上に更に一々本地佛を畫けるものにして、所謂垂迹畫の一種なり、此畫は本來頗る說明的なるものなれば、部分的には精細の描寫をなすも全體の統理の如きは、之を盡すに困難なるものあり、されどその比較的廣大なる風景を巧みに一畫面に收めたる手腕は、賞美するに足るべく、啻にわが國風なる古き風景畫の一種として研究上參考に資すべきのみならず、之を建築史上より攷ふるも亦興味ある研究の資料たるを失はざるべし、その表裝は春日の社に因みて意匠したる模樣を畫けるものにして、恐らく畫の筆者と同一人ならん、其筆者は傳へて住吉慶恩となす、慶恩は鎌倉時代の作家として其名を知らると雖も、其傳歷詳かならず、世に傳ふる過去現在因果經の建長六年の書記あるものに、畫師者攝津國住吉住人介法橋慶忍幷子息聖衆丸と記せるものあり、之れに依りて慶恩は慶忍の誤なるべしと云ふ說あるも、其可否を知らず。



第十八　春日鹿曼荼羅　傳土佐光國筆

掛幅　絹本著色　竪三尺四寸二分　横一尺二寸八分

本地垂迹の思想は、鎌倉時代に至りて最も著しく發展せしが、之れに伴ひて所謂垂迹畫の類も亦此頃より盛に現出せり、この曼荼羅の如きは卽ちその一例にして、白鹿の神木を背にして立てる狀を畫き、神木に懸けたる鏡面には本地佛五軀を圖す、中央は釋迦如來にして、四隅は觀音、文殊、彌勒、地藏の四菩薩なり、其圖の上部には三笠山を畫けり、傳へ云ふ神護景雲二年春日明神常陸國鹿島宮より白鹿に乘じて大和國添上郡三笠山に影向ありきと、此圖の意匠は蓋し垂迹說と共に此種の傳說に基きしなるべし、畫法は概して謹直にして、筆者の太だ誠實なる態度を想はしむるものあり、筆者は土佐光國と傳ふ、光國は應永頃の人にして、從五位下備後守に至り、繪所たりしが、特にかの嵯峨淸涼寺に藏する融通念佛緣起筆者の一人として知られたる人なり。



第十九　雲中地藏尊圖　傳巨勢有重筆

掛幅　絹本著色　竪三尺一寸二分　横一尺二寸八分

地藏尊の形像は種々ありて、或は頭には寶冠を戴き、右手に月形若くば寶珠を持し、左手には上に幢幡ある蓮華を執りて蓮華上に座するものあり、或は聲聞形をなして袈裟を著し、左手に盈花形を持し、右手は施無畏の印を示して蓮花に座するものあり、此像も亦聲聞形をなして袈裟を著けたるも、左手には寶珠を捧げ、右手には錫杖を執りて、蓮華上に立ち、靈雲に乘ぜり、此種の寶珠と錫杖とを執持する形像は、殊に鎌倉以降に於て盛行したるが如く、その雲に駕するの圖樣は雲中阿彌陀の意匠と頗る類似すと云ふべし、その作法は肥瘦なき較、重き描線を用ひ、局所には細密なる模様を畫きて著色は太だ鮮麗なり、その面貌の端正にして眉目秀麗、所謂熙怡寂靜の裡に能く慈悲の相を現ぜるは、特に筆者が苦心の存する所なるべし、筆者は傳へて巨勢有重と云ふ、有重は其傳歴詳かならず、巨勢系圖には隱岐守有茂と云ふ者を載するも同一人なりや否や明かにすべからず。



第二十　雲中阿彌陀圖　筆者不詳

掛幅　絹本著色　竪三尺六寸三分　横一尺六寸八分

淨土教の興隆に伴ひて觀經曼荼羅、二河白道圖、聖衆來迎圖等此教に關係ある佛畫盛んに現はれたり、雲中阿彌陀圖の如き固よりその一に數ふべし、この如來は雲中蓮臺上に立ちて、兩手共に大指と頭指とを捻し、左手は掌を外にして垂れ、右手亦掌を外にし之を胸邊に置きて所謂上品下生の印を表示す、如來の體は金色にして、著衣は金泥を以て畫き、細微なる裝飾的模樣を圖するに所謂盛上法を以てせり、此種の阿彌陀佛は正面するものなきにあらざるも、多くは體を斜めに置けり、此畫も亦その例に漏れざるを見るべく、正面するものに比すれば稍、繪畫的意匠の加はれるものと云はざるべからず。



第二十一　兒文殊圖　筆者不詳

掛幅　絹本著色　竪二尺七寸二分　横一尺一寸九分

文殊菩薩の崇拜旺んとなり來ると共に、此菩薩を現はすに童形を以てする事も行はれ來れり、而して殊に邦俗童兒の風姿を以てする事の頻に行はれたるは、恐らく鎌倉以後の事なるべし、此圖はその一例にして、菩薩が童兒の姿にありて獅子の背上に座し、右手に劍の束を執り、劍身は之を左手に委ぬる狀にあるものなり、その用筆は頗る勁拔にして寧ろ素樸の趣を有し、獅子の形貌の如きは甚だ怪異なるを見るべく、その賦彩は明麗にして細巧を弄するの弊なきも、裝飾的なる金泥の描線は諸所に用ひられたるを見る、その面貌に至つては聰明の相能く甚深なる知慧を體現するに足るものあるが如し。



第二十二　辯才天圖　傳土佐邦隆筆

掛幅　絹本著色　竪二尺二尺五分　横一尺二寸三分

辯才天は梵語に薩羅薩伐底と云ひ、辯才天はその意を譯したるものにて、別に美音天、若くば妙音天とも譯せられ、音樂を司る天なるも、後には福德の神にも數へられたり、その形像は或は八臂のもの或は二臂のものもありて一樣ならず、此圖は二臂の形像にして、此天が座して琵琶を彈ずる狀なるが、是は後に廣く世に行はれし形式なりとす、其描線は鐵線描と呼ばるゝものに屬し、著色には殊に重厚なる顏料を用ひて濃麗の趣あり、其相貌風姿の優美典麗なるは、洵に此の天の資性に愜ふものと云ふべし、圖の上部に題讃の如き文字あるを見るも憾むらくば漫漶讀み難し、筆者は土佐邦隆と傳へらる、邦隆は隆親の男にして、從五位下豐前守に任ぜられ、安元頃の人なりと云ふ。



第二十三　羅漢圖　傳宅磨勝賀筆

掛幅　絹本著色　竪三尺三寸二分　横一尺四寸二分

此羅漢は蘇頻陀尊者にして、盤陀上に座し、右手に五鈷を執り、左手に鈴を持す、その側には一蠻王の寶珠を捧げて之を敬する狀にあり、元來大陸より本邦に傳へられたる羅漢の圖像には二種の著しく異れるものあり、一は禪月流のものにして、是は頗る奇怪の狀貌を畫き、他は李龍眠流のものにして、是は寧ろ實人の寫生的なる趣を有するものなり、此尊者の圖像は卽ち後者の形式を襲へるものにして、一見大陸の圖本に倣ひ、わが國人の手に成りしものなるを知るに足るべく、傳へて宅磨勝賀の筆となす、かの山城寶積寺の舊藏に係り、今ま村山家に載せらるゝ元畫十六羅漢圖中の此尊者の一幅とは、其圖樣は勿論、細部の作法に至るまで趣を等しくす、想ふにこれ彼此その基く所を一にするに因るなるべし。



第二十四　法然上人繪傳　筆者不詳

橫卷　紙本著色　竪一尺三寸三分　全長四丈四寸

此法然上人繪傳は三卷を存し、是はその第一卷中の一段にして、此段に該當する詞書は存せざるも、保延七年の春、上人九歳の時、その父時國が源內武者定明の夜襲を受けて疵を蒙り、遂に死門に入りしかば、上人その母及び叔父なる菩提寺の院主觀覺得業を始めとして一族の者と共に、時國の墓に詣づる狀なるが如し、現存の法然上人繪傳中古く且つ備はれるものとして著明なるは、京都智恩院に藏する四十八卷傳にて其他大和國當麻寺藏四十八卷傳、東京增上寺藏殘缺二卷、伯爵德川達孝君藏殘缺一卷等亦古きものに屬す、この三卷も亦是等と殆ど同時代の作と見るべきものにして、其畫及び詞書の筆者に就いては何等傳ふる所なく、果して何人の筆に成るものなりや明かならず、自餘の二卷の全長は一は三丈四尺、他は三丈二尺二寸ありて其畫風この一卷とは多少異る所あるが如し、三卷共に明治二十七八年戰役の際廣島の大本營に於て　明治天皇の叡覽に供へたるものゝ一なり。



第二十五　法然上人繪傳　筆者不詳

横卷　紙本著色　竪一尺三寸三分　全長四丈四寸

是は前圖と同じく法然上人繪傳第一卷に於ける一段なり、上人の父は漆間時國と云ひ、母は秦氏の女にして、夫婦年來子なきを嘆き、神佛に祈願を凝らせしが、祈請の功積りて長承元年壬子七月上旬、妻の夢に剃刀を飮むと見て身重しと傳ふ、是は卽ち時國夫妻が神佛に祈願する狀なるべく、堂前に在るは此二人にして、他はその從者なるべし、此一段は第一卷の最初の部分にして、之れにつぐは上人誕生の段なりとす。



第二十六　法然上人繪傳　筆者不詳

横卷　紙本著色　竪一尺三寸三分　全長四丈四寸

この圖は前圖と同じく法然上人繪傳第一卷に於ける一段にして、上人の誕生とその際に於ける奇瑞とを畫けるなり、卽ち此圖の詞書は『時に長承二年癸丑四月七日の午正中母は何の苦痛なし、この時そらより幡二流ふりくたる、これ不思議の瑞相なり、見るもの目を驚かし、きく人耳をおとろかさすと云ふ事なし』とあるものに該當すべし。



第二十七　法然上人繪傳　筆者不詳

橫卷　紙本著色　竪一尺三寸三分　全長四丈四寸

此圖また法然上人繪傳第一卷中の一段なり、上人の父時國が源定明の夜襲に傷を負ひて、將に死せんとするに臨み、兒に遺言すらく、我れ死去の後、世の風儀に隨ひて敵を恨む事なかれ、若し此讎を報いんと欲せば世々生々互に害心を懷きて在々所々輪廻更に絕ゆる事なけん、如かじ、はやく俗をのがれ家を出て我菩提を弔ひ、自らの解脫を求めむにはと、上人此遺言に從ひ、美作國菩提等の院主觀覺の弟子となりしに、觀覺その凡器ならざるを見て、之を京洛比叡の學堂に送らんと欲す、此圖は卽ち母の許諾を得て其鄕里を去らんとする狀にして、其詞書は此圖に添ふ所の如し、曰はく『小兒ふかく父の遺言を心にそめて母にいとまをこひて云、昔釋迦佛は十九にしてひそかに淨飯王の宮をいでゝ三十にして佛にならせ給へり、我は比叡山にのぼりて二親の後世をとふらひたてまつるべし、ゆめ〳〵戀しともおぼつかなしともおぼしめすべからず云々、母理にをれていとゝ涙ばかりぞ頂にそゝきける、信とてはかなきをやのとゞめをきし、子の別れさへまたいかにせん』と

小児ふかく父の遺言を心にとゞめて母にいはく
二八にて悉達太子は十九にして浄飯
王の宮城を出て三十にして仏になり給へり我
いま叡山にのほりて二親の後世をとふらはんと思て
いかへし進退く思ひしかしおりにおもひしに
おはしめ母に理にまかせていとまを申し
なかく頂をそらんとす
修行のみち [illegible]
子なれはとて [illegible]



第二十八　弘法大師繪傳　傳土佐行光筆

横卷　紙本著色　竪一尺一寸二分　全長三丈八尺八寸四分

この大師行狀繪傳は今ま殘缺一卷を存せり、函書によれば享保十二年八月に江戶に送りて將軍吉宗の觀覽に供したる六品の一と云ひ、更に同二十年四月再び吉宗の觀覽に供したる二品の一なりと云ふ、此圖は大師の出家を表はすものにして、詞書は『延暦十二年大師御とし二十にならせ給ひし時、贈大僧正勤操に從ひて和泉國槇尾といふ山寺にて御出家ありけり、沙彌十戒七十二威儀等をうけさせ給ふ、御名を敎海と申す、のちにあらためて如空と申す』と云ふに該當す、詞書の筆者は二條爲定と傳へ、畫の筆者は土佐行光と傳ふ、行光は應安元年足利義滿元服の時、御櫛手巾に圖繪したる事も見えて足利初期に於ける名家なり。

第二十八　弘法大師繪傳　傳土佐行光筆

横卷　紙本著色　竪一尺一寸二分　全長三丈八尺八寸四分

この大師行状繪傳は今も數軸一卷を存せり、閣書によれば享保十二年八月に江戸に齎りて將軍吉宗の觀覽に供したる六品の一と云ひ、更に同二十年四月再び吉宗の觀覽に供したる二品の一なりと云ふ、此圖は大師の出家を表はすものにして詞書は寛政十二年大師御年二十になられ給ひし時、勤操大僧正勤操に從ひて和泉國槇尾といふ山寺にて御出家ありけり、沙彌十戒七十二威儀等をうけさせ給ふ、御名を教海と申す、のちにあらためて如空と申すと云ふに該當す、詞書の筆者は二條爲定と傳へ、畫の筆者は土佐行光と傳ふ、行光は應安元年足利義滿元服の時[illegible]中に圓寂したる事も見えて足利初期に於ける名家なり。



第二十九　弘法大師繪傳　傳土佐光顯筆

横卷　紙本著色　竪一尺一寸　全長三丈四尺六寸八分

是は前卷とは全く別種のものにて、現存一卷の殘缺なり、此圖はこの卷の第二段に於ける一部分にして、大師の幼少時を畫けるものゝ中とす、此卷詞書の筆者を傳へざるも、畫の筆者は土佐光顯なりと傳ふ、光顯は光正の男と云ひ、從五位下越前守に至り、永和頃の人なりと云ふ、この畫、筆致活達にして、賦彩は濃厚華麗を旨とせず、寧ろ澹白典雅の趣ありて、所謂光長一流の畫風を襲へるものなるを見る、若し其畫の風致より攷ふれば、南北朝の頃に於ける作物と品定するも不可なきものあり、從つて光顯の筆と傳ふるものも亦遽かに排斥するを許さゞるに似たり、此畫卷は、明治二十七八年戰役の際、廣島の大本營に於て　明治天皇の叡覽を恭うしたるものゝ一なり。



第三十　弘法大師繪傳　傳土佐光顯筆

横卷　紙本著色　竪一尺一寸　全長三丈四尺六寸八分

此圖は前圖と同卷にして、卷初に近き一段なり、卽ち問民の勅使讃岐の國を通過し、大師が他の幼童と嬉戲するに、四天王の天蓋を捧げて之に隨ふを見て大に驚き、その凡人ならざるを知る狀なり、之れに該當する詞書は下の如し。『むかしは君は民をもて體とす、民は食をもちて天とす、たされて、民の苦しみをとはせ給けり、そのゆへは君は民をもて體とす、民は食をもちて天とす、穀つきぬれは民窮しぬ、民窮しぬれば禮そなはる事なし、疲馬の鞭をゝそれさることく、王化をもおそれす、利潤をさきとして非法を行す、たみのあやまつ所は吏のとかなり、吏の不善は國王に歸す、君良吏をえらばずして貪婪の輩を用ゐれば暴虎おほく、百姓をしへたぐ、民のうれへ天にのほりて災變をなす、災變をこれは國土みたる、これ上のつゝしまざるより起り、下のをこれるによるなり、國土もし亂れなば君なにをもてかやすからむ、百姓荼毒して四海にさかへる涙をなす、されば湯武火にやけて身を桃林の社にまつり、大祟蝗をのみて命を園囿の間にまかす、己れをせめて天意にかなへ、民を撫でゝ地望を顧み給ふゆへなり、すなはち知りぬ王者の心憂樂衆と同しかりけりと云ふ事を、樂天もかきをかれて侍なれ、このゆへに民の憂を問ふ御使を國々へつかはされて、吏の不善をもたゝし民の憂をも聞召されけり、この御使讃岐へくたりたりけるに、大師いとけなくしてかたへの童子に交りて遊ひたまひけるを見奉るに四天王蓋をとりて後に從ひたてまつる、勅使之を見て驚きて馬よりおりて禮拜したてまつりて、すなはち父母の家にたつね行きて語りて云はく、このちこはたゝ人にあらす、よくよくまもり養ひ給ふべしと、いてそのゝち村里の人驚きとふとみて御名を神童とそ申ける。』



第三十一　弘法大師繪傳　傳土佐光顯筆

横卷　紙本著色　竪一尺一寸　全長三丈四尺六寸八分

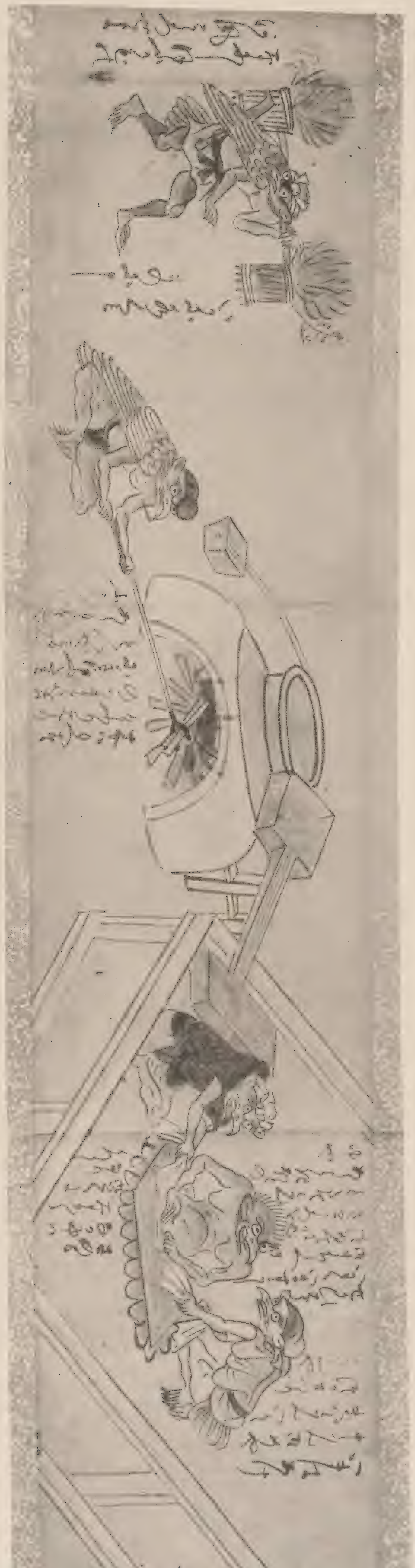
此圖も亦前二圖と同卷にして、是は大師が舅氏に伴はれて京洛に上る途上を畫けるものなり、卽ち是れに對する詞書は『大師の外戚御神父阿刀大足といふ人につきて文書を學ひ給ふに、天性明敏にして、生知のほまれをそなへけり、大足の大者これを見て奇異のおもひをなす、たとひつひには佛弟子となすとも、大學のみちにいれて、經史をならはしめて、藝をえ身をたてしめむといふ、御年十五歲にして舅氏にともなひて家鄉をいて、花洛に來りて槐市にましはりたまふ』とあるに該當すべし。



第三十二　天狗草子畫卷　筆者不詳

横卷　紙本著色　竪五寸四分　全長二丈一尺三寸八分

天狗草子は一に是界坊繪詞とも云ひ、震旦の僧是界坊と云へる者日本に來り、其小國なるを侮りて宗論を試み、却りて日本僧侶の爲めに敗を取り、本國に歸らんとせしも老病の爲めに歸る能はず、乃ち靈池に浴して健康を復し、心身を淸淨にせんと欲し、日羅坊と云へるに賴み、花洛加茂川の邊に湯治して漸く癒えたれば、日羅坊、是界坊に早く邪見妄執を改めて速に菩提の直路に赴き給へとて其歸國を促せしが、是界坊遂に『老の波すえの松山越かねて月にやすらふあきつ嶋かな』と云ふ一首の歌を殘して去ると云ふ一場の寓意的說話を畫きしものなり、是は是界坊が加茂川に浴場を造りて之れに浴せる狀なり、畫の筆者は何人なりや明かならざるも、其畫風より察するに、是は恐らく足利末より桃山期に亙る頃の土佐派作家の手に成りしものなるべし。



第三十三　藤原鎌足公畫像　傳藤原爲繼筆

掛幅　絹本著色　竪二尺九寸七分　横一尺三寸六分

鎌足公の畫像は世に傳ふる所一二に止まらず、從つて其形式も亦一ならず、是は笏を手にして少しく體を左方に向け、椅子に坐して右足を擧け、左足は之を下に置く狀にあり、其相貌雋秀にして公の英邁なる性格は能く眉宇の間に現はれたるを見るべし、その筆者は傳へて藤原爲繼となす、爲繼は信實の男にして、從三位中務大輔に至り、文永三年に於て歿せし人なり、此畫幅の函の底には享祿五年壬辰三月吉日の文字あり、亦以て參考となすべし、此畫明治二十七八年戰役の際、廣島の大本營に於て　明治天皇の叡覽に供し奉りしものゝ一なり。



第三十四　聖德太子御影　傳藤原信實筆

掛幅　絹本著色　竪四尺一寸八分　橫二尺二寸八分

聖德太子はわが國佛教の興隆に最も功績あるが故に、古來僧俗の尊信殊に篤く、其像を造ることも亦古くより行はれたり、從つて其肖像の形式に於ても種々のものを生じて一樣ならず、此像は頭髮を左右に分ちて結ぶこと、わが上古の風俗に隨へるも、其著衣は俗服の上に僧衣を纏ひ、左手に數珠を持ちて右手に錫杖を執り、旅裝にありて樹根に踞す、其衣紋の作法は所謂蘭葉描に類するものに從ひ、其著衣には鮮麗なる著色を施せり、筆者は傳へて藤原信實と云へり、蓋し太子畫像中意匠の奇拔なるものに屬すと云ふべし。



第三十五　菅原道眞公畫像　傳粟田口隆光筆

掛幅　絹本著色　竪三尺四寸　横一尺三寸二分

現存の菅公圖像の古きものは、多く足利期のものにして、その風姿は概ね衣冠束帶なるが如きも、立像なるもの坐像なるものを始めとして、其種類多々ありて一定せず、是は公の正裝せる坐像にして、之れに配するに梅花松枝を以てせり、その作法は國風畫に屬するものなれども、間〻漢畫の作法を混へたるを見るべく、筆者は傳へて粟田口隆光となす、隆光は應永頃の作家にして土佐光顯の三男なりと云ふ、此畫未だ彼れの作たるの明徵を得ざるも、足利期の作たるは疑なかるべし、箱には文政五初秋下旬、古昔齋汲水の書記あるを見る。



第三十六　柿本人麿畫像　　傳藤原隆信筆

掛幅　絹本著色　竪三尺四寸三分　横二尺五寸七分

平安時代に於て歌道の益々隆盛を來たすに及び、斯道の先達として人麿を尊崇する風、殊に盛んとなり、屢々人丸影供を行へり、是れと共にその畫像を書く事も行はれ來り、そは平安の中期以降鎌倉時代に亘りて頗る旺んなりしが如く、足利時代に於ても亦その風潮の繼續せしを見る、是は人麿が紙筆を手にして和歌を案ずる狀にして、圖の上部には色紙形あり、其文字漫漶讀み難きも、人麿の略傳と讃との外に『ほのほのと明石の浦の朝きりに島かくれ行く舟をしそおもふ』の歌を題す、世尊寺の筆と傳ふ、その畫に至つては其作風によりて、土佐派作家の手に成りしものたるを知るべく、其筆者は右京大夫隆信なりと傳ふ。



第三十七　聖徳太子御影　傳春日行秀筆

掛幅　絹本著色　竪三尺四寸八分　横一尺七寸八分

この聖徳太子の御影は、さきの圖の僧衣を纏へるとは異りて、上代の俗服を著し、冠を戴き、笏を手にして、劍を帶ぶ、其畫法は寧ろ素樸にして、其端然として正面する狀は、稍彫刻的なる趣に近きものあり、筆者は傳へて春日行秀となす、行秀は右近衞將監行廣の男にして、從四位上大藏少輔に敍任せられ、春日の繪所となりしが、かの嵯峨清涼寺に藏する融通念佛緣起の筆者中の一人にて、永享頃の作家なり、此畫彼れの作なりや否や、未だその明徵を得る能はざるも、その足利期に於ける作品なる事に至つては、何人も疑義を挾む餘地なかるべし。



第三十八　住吉明神御影　傳住吉慶恩筆

掛幅　絹本著色　竪三尺一寸五分　横一尺二寸五分

住吉明神の御影は一にして留まらず、是は住吉神影松鷺の幅と呼ばるゝものに屬し、東大寺に傳へたるものなり、その圖は明神の老髯眉白の貌にありて、右手に扇を持し、左手に杖を執りて、床几に凭り、之れに配するに一老松を以てし、梢上數羽の白鷺を畫けるものなり、その作法は頗る謹直にして、筆線流麗、賦彩甚だ鮮潔にして、神采奕々たるものあるを覺ゆ、筆者は傳へて住吉慶恩となす、倭錦にも住吉神影松鷺の圖幅を擧げて住吉慶恩筆となすあり、然れどもかの畫には二幅とあり、是は一幅なれば、彼此別本なるを知るべし。



第三十九　蹴鞠圖　傳藤原長隆筆　一雙之一

屛風　紙本金地著色　各竪五尺二寸七分　横一丈一尺八寸七分

此六曲屛風はその一半、殿上人の春庭に蹴鞠を試むる圖にして、他の一半は多數の從者が庭外に待ち疲るゝ狀なり、その作法は特に個物の模樣化に於て甚だ放膽なるものあるを見るべく、而かも春日長閑の趣、自ら圖外に溢るゝものあり、その形似に留意せざるものゝ如くにして、而かも能く形態の眞趣を捉へ得たるが如き、決して庸工の能くする所にあらざるべし、筆者は傳へて長隆となす、長隆は姓は藤原、姉小路と號し、從五位下に敍し、越前守に任ず、後剃髮して快心、或は快閑と號し、法眼に敍す、文永頃の人なり。



第四十　蹴鞠圖　傳藤原長隆筆　一雙之一

屏風　紙本金地著色　竪五尺二寸七分　横一丈一尺八寸七分



第四十一　雪中水禽圖　筆者不詳　一隻

屛風　紙本著色　竪五尺四寸三分　横六尺一寸

わが大和繪は足利時代に入りて愈〻作法の精密を競はんとし、近世に入りても此傾向の著しきものありしが、その一面に於て亦大なる畫面に適應すべき作風の現はれたるものあり、その端は固より桃山の以前に發せるも、その旗幟を尤も鮮明にせしは桃山時代にあるが如く、かくて光悅宗達よりして光琳一派の崛起を見るに至れるなり、此二曲屛風の如きは卽ち近世初期に於ける此種の作風の一例にして、積雪皚々たる蘆洲に一船舶の泊する狀なり、其筆者は何人なりや、明かにすべからざるも、わが近世の初期に於ける國風畫の系統に屬せる一能手の作なるべし。



第四十二　周茂叔圖　土佐光起筆　三幅之左
源義經圖　土佐光起筆　三幅之中
陶淵明圖　土佐光起筆　三幅之右

掛幅　絹本著色　各竪三尺八寸三分　横一尺八寸三分五厘

土佐光起は光則の子にして、元和三年十月二十三日和泉國堺に生る、少にして父に從ひて家法を受けしも、二十二歳に至りて父を喪ひしかば、戸田光純に就きて畫業を究む、光純は光起の祖父光吉の門下にして、光起を補導する太だ努めたるが如し、光起後京に出で丶其名漸く高く、承應三年三月、從五位下左近衞將監に補せられ、遂に繪所預となれり、延寶九年五月剃髮して名を常照と改め、法橋に敍せられしが、貞享二年四月更に法眼に敍せられたり、足利末葉以來久しく振はざりし土佐派も、茲に至りて複興の運に向ひしが故に、光起を土佐家中興の祖と稱し、或は光長、光信と合せて土佐家の三筆と云ふ、天祿四年九月二十五日年七十五にして歿し、山城國愛宕郡田中村知恩寺に葬る、此三幅對は中幅源義經、左幅周茂叔、右幅陶淵明にして、中幅には七十三歳常照の落款あるが故に、その歿年に先だつ僅に三年、光起が晩年の作たるを知るべし、次の官女圖及び雲中辯才天圖共に常照軒若くば法眼常照の款あるが故に、同じくその老年の筆に係るものなるを認むべし、而して官女圖は明治二十七八年戰役の際、廣島大本營に於て　明治天皇の叡覽に供へたるもの丶一なり。



第四十三　官女圖　土佐光起筆

掛幅　絹本著色　竪三尺六寸五分　横一尺五寸四分



第四十四　雲中辨才天圖　土佐光起筆

掛幅　絹本著色　竪三尺一寸二分　横一尺三寸



第四十五　大和名所圖卷　田中訥言筆

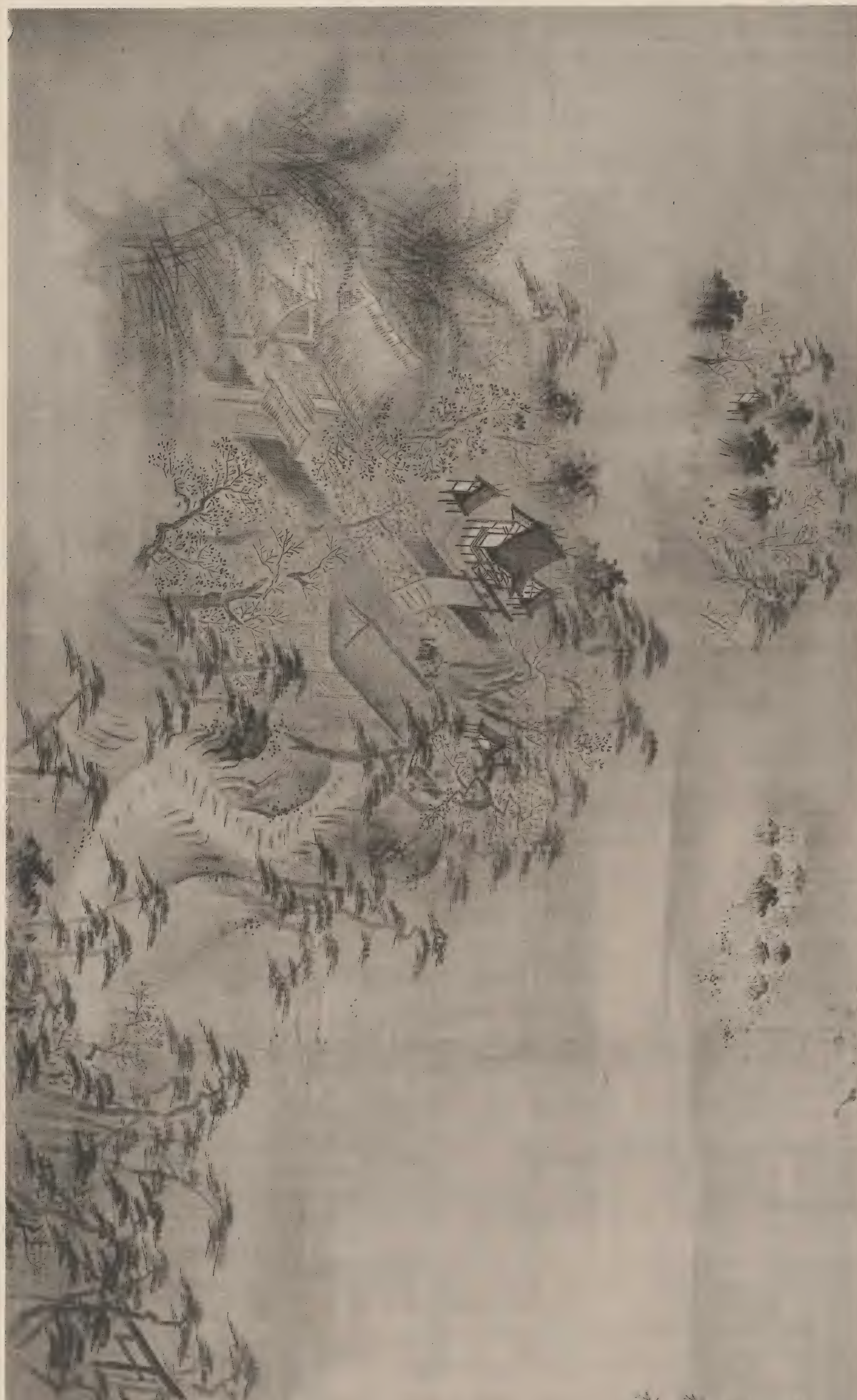
橫卷　絹本著色　竪一尺九分　全長二丈一尺四寸

田中訥言、名は敏、字は虎頭、大孝齋、痴翁、得中、過不及子等の號あり、名古屋の人にして後出でゝ京都に住し、法橋に敍せらる、その究むる所土佐の古法にして、殊に有識故實に詳しく、晩年明を失して悶々たりしが、憤悶に堪へずして舌を噬んで死す、時に文政六年三月二十一日なり、德川の末葉に方りて土佐派の畫は殊に頽廢甚しかりしが、訥言の出づるに及びて、その門下浮田一蕙、渡邊淸等の外、別に岡田爲恭の如き達腕の士の現はるゝありて、爲めに此派一時にその勢を張るに至れるなり、此大和名所圖卷は二卷ありて、その一卷には伏見鳴鹿、高梁行人、石寺群猿以下合せて十三景を圖せるが、此橿原故都は卽ちその卷末の一圖なり、他の一卷には一言神祠、高丘陳迹、篠岑晴嵐以下合せて十二景を描けり、次の一言神祠は卽ちその卷初の一圖とす、而して兩卷共に卷末には訥言の落款あり、各圖何れも實境を寫せるものなれども、想化の要義を盡せるものあり、著色は餘りに濃厚ならずして、この派の作としては寧ろ澹白なる趣を示せるものゝ如し、此圖卷は明治二十七八年戰役の際、廣島大本營に於て　明治天皇の叡覽を恭うせるものゝ一なり。


橿原故都
訥言

第四十六　大和名所圖卷　田中訥言筆

横卷　絹本著色　竪一尺九分　全長二丈



第四十七　壽老圖　尾形光琳筆

掛幅　絹本著色　竪三尺二寸八分　横一尺三寸

元祿時代に於ける京坂畫界の代表者は光琳にして、彼れは初め畫を狩野安信に學びしも、後光悅宗達等が迹を慕ひ、遂に大和繪の實質をとりて其外形を新たにし、玆に一個の新樣式を確立するに至れり、彼れの父は尾形宗謙と云ひ、宗謙の祖母は光悅の姊なりと傳ふ、光琳は通稱を雁金屋藤三郎と云ひ、その名を方祝、または道崇と呼べり、光琳はその號にして、別に靑々堂、長江軒、伊亮、寂明、澗聲等の號あり、遂に畫事によりて法橋に叙せられ、享保元年五十二歲(或は五十六歲)にして歿せり、光琳その性豪放にして、畫く所濃厚華麗、往々その性情を想起せしむるものあり、而かも時にまた澹白なる草畫をも試みて、其自在なる才鋒を流露せるものなきにあらざるを見る。



第四十八　小野小町圖　酒井抱一筆

掛幅　絹本著色　竪三尺五寸一分　横一尺三寸三分

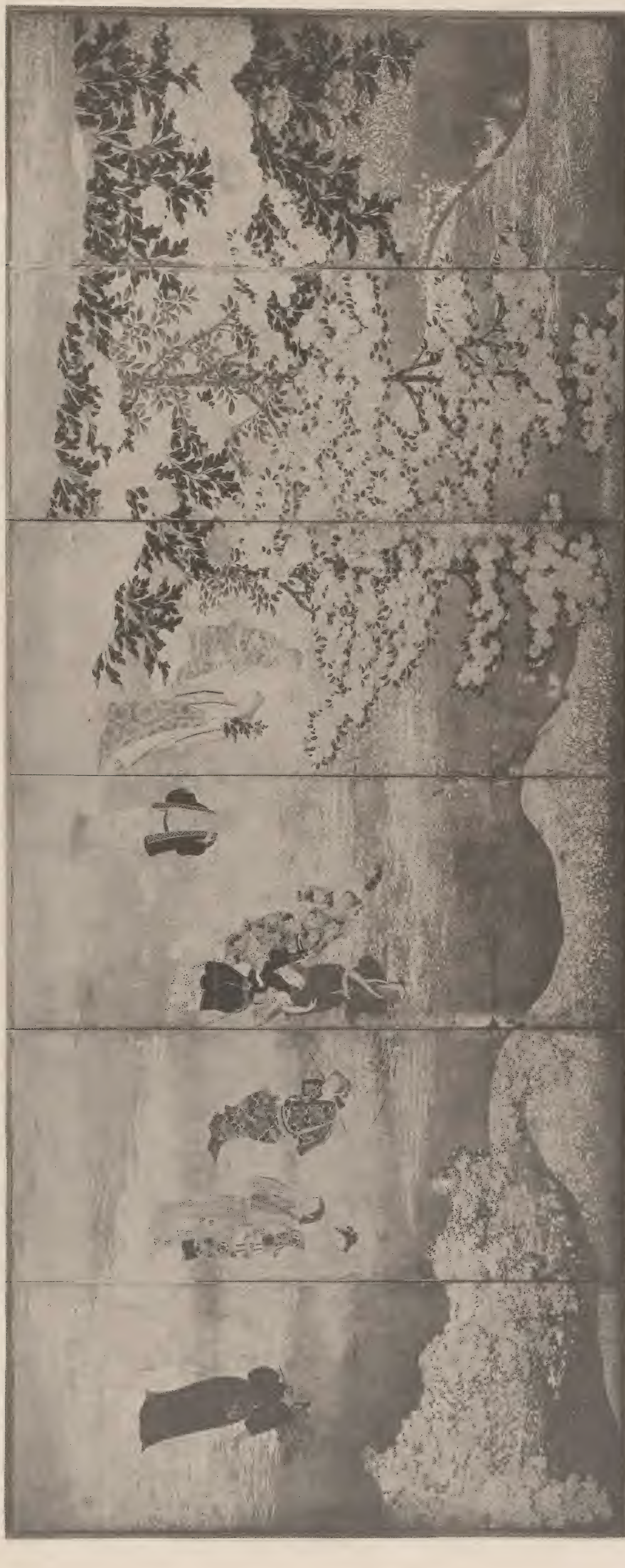
光琳の歿後、その門下二三知名の士なきにあらざりしも、眞に師の畫風を繼承するに足るの士に乏しく、爲めに此派は凋落の外なき運命に陷れり、然るに會〻抱一現はれ來りて此派の爲めに萬丈の光焰を吐けり、彼れの名は初め忠因と云ひしが、後文詮、暉眞と云ひ、又もと榮八と稱せり、屠龍、鶯村、狗禪、二尊菴、庭拍子、輕擧道人等はその號にして、播摩國姫路の城主酒井忠以の弟なり、江戸の邸に生れ、性多藝多能、歳三十七にして剃髮して西本願寺の文如上人の弟子となり、一時京に住す、後江戸に來りて遂に居を淺草千束村に卜し、後下谷根岸に移り、雨華庵を營みて玆に居れり、文政十一年歿す、時に年六十八、抱一もと畫を家兄に學び、狩野高信の門を叩き、歌川豐春に就き、更に法を宋紫石に問ひ、遂に圓山應瑞、渡邊南岳等の門に入れり、而かも其尤も私淑せしものは光琳にして、その眞髓を酌みて餘す所なかりしと云ふもの、必ずしも過言ならざるが如し、此圖幅は明治二十七八年戰役の際、廣島の大本營に於て　明治天皇の叡覽を恭うしたるものゝ一なり。



第四十九　觀花遊興圖　傳岩佐又兵衞筆　一隻

屏風　紙本著色　竪四尺九寸　横一丈二尺一寸八分

桃山時代より徳川初期に亙りて、畫家は盛んに其時代の風俗を畫きしものゝ如く、今日傳ふる所の此種の畫も亦決して尠からず、此六曲屏風の如きその一例にして、是は當時の士女が盛花を觀て打興ずる狀にして、その筆者は傳へて、岩佐又兵衞と云ふ、又兵衞勝以は荒木村重の末子にして、村重織田信長に仕へて軍功あり、攝津國を與へられしも後公の命に背きて自殺せしが、又兵衞時に二歳、乳母に抱かれて本願寺に隱れ、遂に世に憚りて其外戚岩佐を以て氏となせり、長じて織田信雄に仕へしも、後放浪して福井に住せり、その遺作中武藏國川越東照宮に藏する三十六歌仙圖尤も有名にして、その額面には寛永十七庚辰年六月十七日繪師土佐光信末流岩佐又兵衞尉勝以圖の款あり、以てその時代を定め得べし、その歿年明かならず、或は云ふ、慶安三年江戸に於て卒すと、その子勝重また父業を繼ぎて名を得たり。



第五十　士女遊樂圖　傳岩佐又兵衞筆　一隻

屏風　紙本著色　竪三尺九寸八分　横二尺九分

近世の初期に於て畫家の時代の風俗を敍するや、多く士女の遊樂する狀を捉ふ、殊に花見の如きは、その好題目として、屢〻彼等の試むる所となれり、前圖の如きもその一なるが、此二曲屏風の如き亦その例に漏れず、その作法濃厚華麗にして、其用筆侮り難きものあり、其筆者は傳へて岩佐又兵衞勝以となせり、勝以の經歷は既に述べし所にして、此畫に於ける人物の風貌を見るに、容貌に於て一種の特調を有し、面相稍〻細長く雙頰甚だ豐滿の趣あり、此種の形式は所謂勝以が人物畫の一種の特調と認められたる所にして、此畫之れに合致するものあり、設令勝以ならずとするも、岩佐一派の筆に成るものたるを疑はざるべし、近世初期に於ける浮世繪の一作例に數ふべきものならん。





第五十一　四季遊樂圖卷　菱川師宣筆

横卷　絹本著色　竪一尺一寸三分　全長二丈五尺四寸

師宣は安房國平群郡保田町の人にして、通稱を吉兵衞と云ひ、晩年剃髮して友竹と號せり、父を吉左衞門道茂と云ひ、縫箔刺繡を業とす、師宣土佐の畫法を學び、更に他派を參酌し以て時世の風俗を畫き、自ら日本繪師、若くば大和繪師と稱し、大に世に歡迎せられたり、德川の初期に方りて岩佐勝以の徒起りて浮世繪の旗幟を樹立したるも、能く之を大成したるものは師宣にして、所謂菱川派は實に彼れの始むる所なり、正德四年八月二日歿す、享年七十七、その子師房、師永の外、門流にして名ある者頗る多し、此風俗畫卷は二卷ありて、是に收めたる四圖の中、舟遊圖、橋畔圖及び春興圖の三圖は、同一の卷中のものにて、樂屋圖のみは他の一卷中の一部なり、卷末には日本繪師菱川吉兵衞筆の落款あるを見る、此圖は明治二十七八年戰役の際廣島大本營に於て　明治天皇の叡覽を恭うしたるものゝ一なり。



第五十二　四季遊樂圖卷　菱川師宣筆

横卷　絹本著色　竪一尺一寸三分　全長二丈五尺四寸



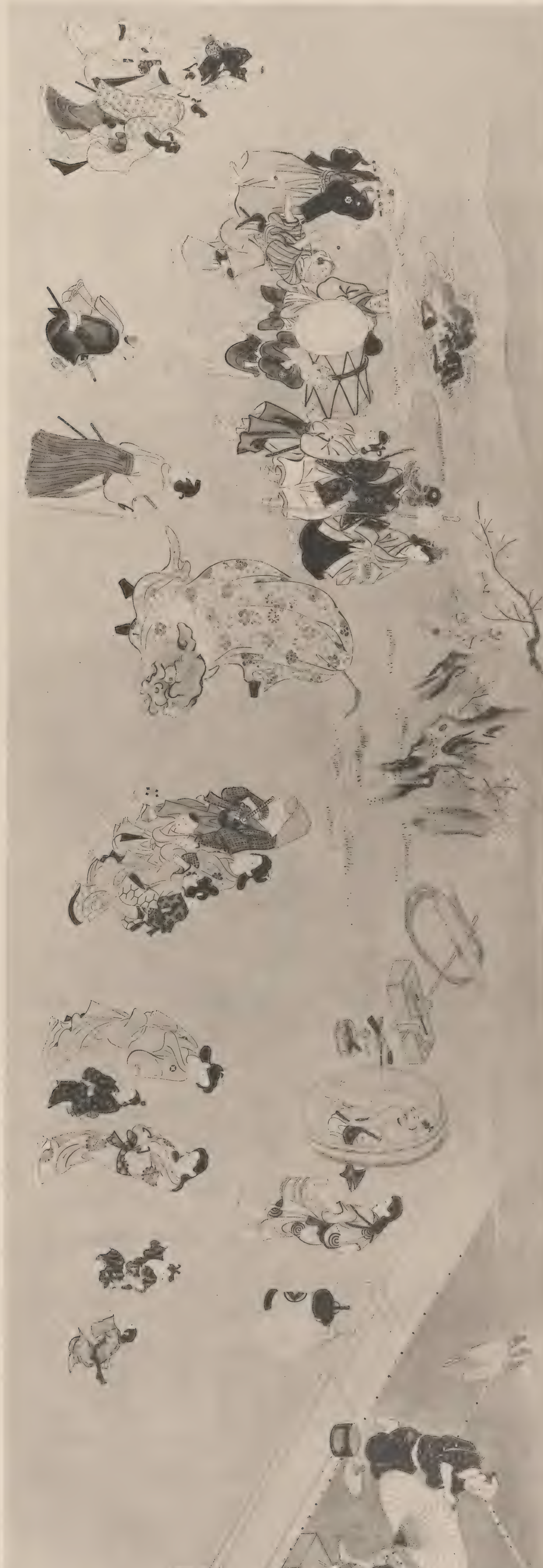
第五十三　四季遊樂圖卷　菱川師宣筆

横卷　絹本著色　竪一尺一寸三分　全長二丈五尺四寸



第五十四　四季遊樂圖卷　菱川師宣筆

横卷　絹本著色　竪一尺一寸三分　全長二丈三尺二寸五分



第五十五　歌舞圖　宮川長春筆

掛幅　絹本著色　竪二尺　横三尺五寸

此圖は異裝の婦女が樂を奏し、舞踊する狀にて、恐く琉球の風俗を寫せしなるべく、日本繪宮川長春圖の款あり、長春は姓を尾藤と云ひ、通稱長左衛門、後改めて喜平次と呼びしが、家は世々尾張國宮川村に住せしが故に、宮川を以て氏とす、江戸に出でゝ正徳中廣小路に住す、初め畫を土佐家に學び、後菱川の風を慕ひて別に一格を出だせり、寛延三年日光東照宮の廟舍修繕せらるゝや、狩野春賀その事に與りしが、長春、春賀の爲めに門生と共に彩色の役に赴けり、事竣りしも春賀工銀を私して渡さず、爲めに長春春賀と爭ひて、遂に長春の子長助は春賀以下三人を殺すに至れり、之に因つて、長助は死罪となり、長春は之れに座して江戸を追放せられ、春賀の家は斷絶となれり、後赦されて歸りしが、寶暦二年七十一歲にして歿せり、その門流宮川氏を憚り、改めて勝川と云へり。



第五十六　美人納涼圖　西川祐信筆

掛幅　絹本著色　竪三尺四分　横一尺一寸五分

西川祐信は京都の人にして、本姓は藤原通稱を右京と呼べり、文華堂、自得齋等の號あり、初め狩野永納に就きて法を問ひ、後更に土佐光祐の門に入りて土佐の畫法を學びしも、此二家以外に一種の作風を工夫して時樣の風俗を寫す、所謂西川流是なり、當時この地に八文字屋自笑あり、江島屋其磧と共に浮世草紙を刊して頗る世に行はれ、八文字屋本の名一時に隆かりしが、祐信は畫筆を之れに揮ひて大に名聲を得たり、倭比事を始めとして出だす所の繪本甚だ多かりしが、殊に婦女の姿態を寫すに巧みにして、百人美女と題する册子の如き尤も著名なるものゝ一なり、此圖また婦女を畫き、その涼を納るゝ狀にして、西川右京祐信畫之の款あり、寶暦元年九月十一日年八十一にして歿せり、此圖幅は明治二十七八年戰役の際、廣島の大本營に於て　明治天皇の叡覽を恭うしたるものゝ一なり。



第五十七　美人圖　細田榮之筆

掛幅　絹本著色　竪二尺八寸八分　横一尺一寸四分

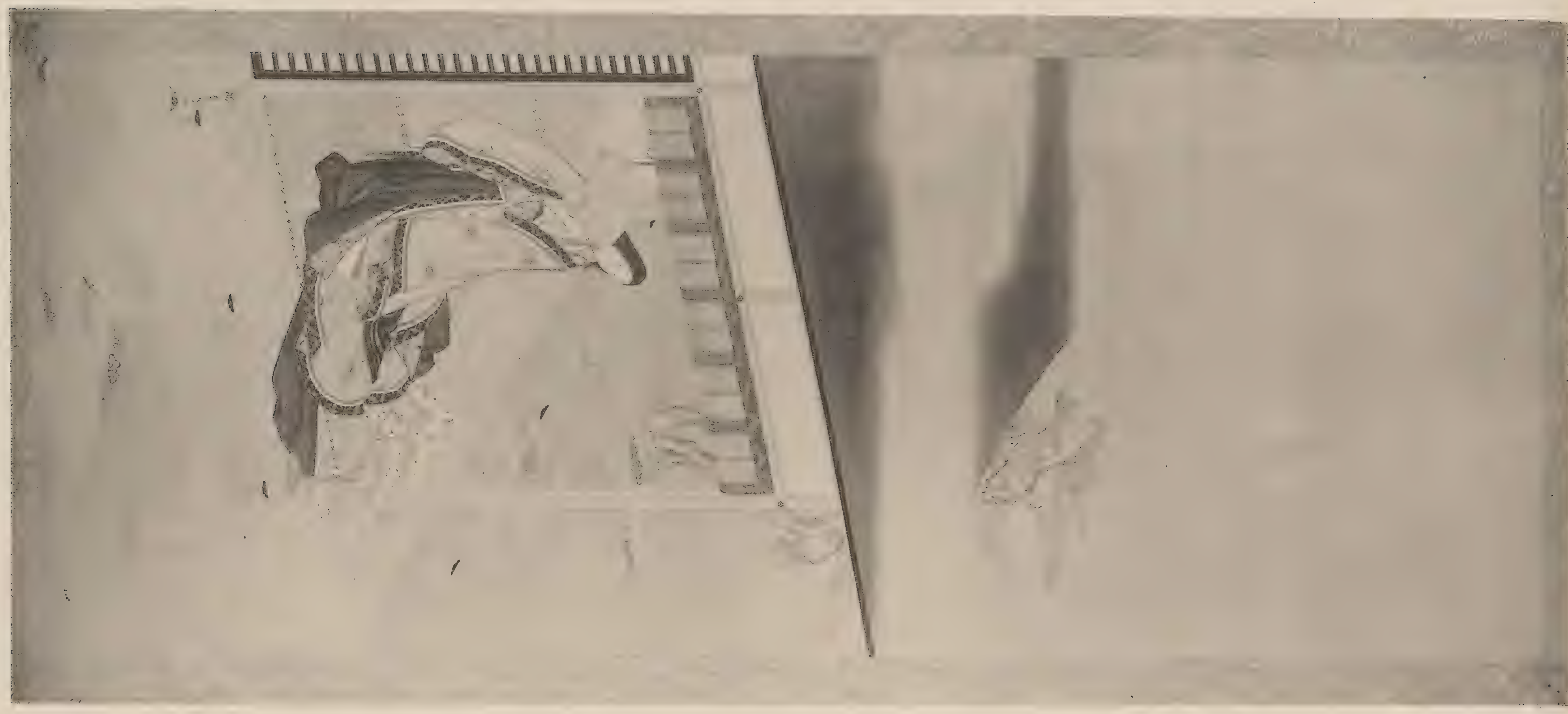
榮之、名は時富、通稱を彌三郎と云ひ、或は五郎兵衞、治部卿と稱す、細田彈正時行の長子にして、將軍家治に仕へ、御小納戸役を勤め、常に君側に侍して繪具の役を奉ぜり、狩野榮川の門人にして、其榮之と云へるもの、恐らく師の名に基きしなるべく、或は榮之の名は將軍の旨に出でたりとも云ふ、後病を以て致仕し、專ら浮世繪を畫かんと欲し、文龍齋に從ひて之を學びしも、更に鳥居派をも折衷し兩者の名に因み鳥文齋と號せり、天明より寛政に亙りて畫筆を揮ひ、版刻の畫をも試みしが、後事故によりて版刻の畫を廢せりと云ふ、曾てその畫隅田川圖櫻町上皇の叡覽に入りしに、上皇殊に之を賞揚し給ひ、仙洞の御文庫に納めらる、之によりて榮之天覽の印を用ゆ、此圖は時樣の婦女を畫けるものにして、種々なる階級の邦俗婦女九人を寫し、之に配するに梅幹を以てするものなり、其著色は工麗にして筆致の細勁なる、洵に能く彼れが畫の特色を發揮するものあり、此圖は明治二十七八年戰役の際、廣島の大本營に於て　明治天皇の叡覽を恭うしたるものゝ一なり。



第五十八　清少納言圖　勝川春章筆　三幅之左
紫式部圖　勝川春章筆　三幅之中
伊勢大輔圖　勝川春章筆　三幅之右

掛幅　絹本著色　各竪三尺七寸　横一尺四寸九分

春章は通稱を祐助と云ひ、旭朗井、酉爾、李林等の號あり、始め畫を高嵩谷に學び、後勝川春水の門に遊べり、その筆法謹嚴典雅の致あり、明和五年の頃、春章未だ名を成さずして人形町の書肆林屋に寄食す、會、中村座に於て操歌舞伎扇と題して浪華五人男を演ぜしかば、春章乃ち之を畫きて刊行し忽ちにして名聲を博せり、當時彼は定まれる印章なかりしを以て壺形に林の文字ある書肆の仕切判を捺せり、世人之を壺屋と呼べりと云ふ、之より役者の似顔繪及繪本の類に筆を揮ひて大に世に行はれたり、寛政四年十二月歿す、年六十七、此三圖は中紫式部、左清少納言、右伊勢大輔の三幅對にして、中幅は紫式部が石山に月を賞する狀なるべく左幅は清少納言が香爐峰の雪はと問はれて簾を掲ぐる樣にして、右幅は伊勢大輔が宮中に櫻花を賞する狀なれば雪月花に因みしものなるべし。







第五十九　遊輿圖　歌川豐春筆

掛幅　絹本著色　竪一尺三寸　横一尺八寸四分

豐春は豐後國臼杵の人にして、通稱を但馬屋庄次郎と呼び、初め京都に出でゝ鶴澤探鯨を師とし、後江戸に來りて浮世繪を學び、遂に一派の作風を出だして所謂歌川の流を開けり、その師に就きては或は石川豐信の門に入ると云ひ、或は西村重長の門に遊ぶと云ふ、然れども世に存する畫幅中、鳥山石燕豐房門人歌川豐春筆と落款せるものありと云ふが故に、寧ろ石燕の門人となすを妥當とするものあり、後剃髮して一龍齋潛藏と云へり、寛政の頃日光東照宮營繕の事あるや、豐春、繪職人の頭として彼地に出向せり、また曾て操芝居土佐結城兩座歌舞伎芝居猿若座等の看板に筆を染めて著色の工麗と意匠の卓拔とを以て賞揚せられたり、又好んで浮繪を畫き、その巧妙なる奧村政信等の及ぶ所にあらずと稱せらる、文化十一年正月十二日歿す、年七十八、いま此遊輿圖を見るに筆致甚だ流麗にして、著色また艷麗、人物の配置の如きは頗る意を用ひたるものゝ如し、而してその洋畫の法に學びて巧みに遠近を分てるが如き、彼れが浮繪に於て殊に名ある所以を明かにするものと云ふべし。



第六十　風景圖卷　傳司馬江漢筆

横卷　絹本著色　竪一尺　全長一丈四尺一寸

西洋畫の法は近世の初期に於て、一時盛んに我國に入り來りしも、耶蘇教禁壓の餘勢を受けて、忽ちにして癈滅の運に會せり、然るに寶永以後西洋學術の研究的熱心の起り來ると共に、再び洋畫の研究を試みる者輩出し、遂に進みて之を本邦の畫法に應用する者をも生ずるに至れり、此圖卷は卽ち此第二期に於ける洋畫研究の所產にして、西洋の風景を寫せる一卷本なり、而してその畫法は細巧なる筆線を驅使し、多く胡粉彩具を用ひたるも、油繪具は之を用ひず、一見その西洋銅版畫を精密に臨模したるものなるを知るべし、筆者は傳へて司馬江漢となす、江漢は名は峻、字は君岳、通稱勝三郎、後孫太夫と改む、不言道人、春波樓等はその號にして延享四年を以て生る、初め浮世繪を學び、又漢畫をも究めしが、後長崎に出でゝ蘭語を研究し、洋畫の法を修む、後江戶に歸りて專ら油繪銅版畫に從事し、或は和洋折衷の一種の畫法を試む、天球圖、地球全圖、東都八景等の印畫は特に世に行はれ、江漢の名一時に高し、所謂第二期に於ける洋畫先覺の一人に數ふべし、文政元年十月二十一日歿す、年七十二、此圖卷は明治二十七八年戰役の際、廣島の大本營に於て　明治天皇の叡覽に供したるものゝ一なり。



第六十一　大黑天圖　葛飾北齋筆

掛幅　紙本著色　竪一尺八寸二分　橫九寸九分

北齋は幼名を時太郎と云ひ、後に鐵藏と改め、又八右衞門と云ひ、又仁三郎とも呼べり、父は中島伊勢とて幕府の御用達鏡師にして、その葛飾と稱せしは江戸本所に生れしを以てなりと云ふ、北齋幼時狩野融川に就きて學びしも、事によりて破門せられ、更に住吉內記廣行に學び、又洋畫の法を司馬江漢に問ふ、後勝川春章に就きて浮世繪を學び、春朗と號せしも不和を生じ、其門を脫して自ら叢春朗と云へり、この外、辰齋、辰政、電斗、雷信、戴斗、錦袋舍、是知翁、畫狂老人、爲一、群馬亭、卍翁等その號甚だ多し、天明七年俵屋宗理の後を繼ぎて二世菱川宗理と稱せしが、また堤等琳の畫風を慕ひ、宗理の名を門人に讓りて北齋辰政と改め、又北齋の名を門下橋本庄兵衞に與へて後前北齋爲一と稱せり、また戲作小說の作者としては時太郎可候、是和齋魚佛等の號あり、讀本の插繪を始めとして刊行の畫頗る多く、殊に北齋畫式、北齋畫筆、北齋漫畫、北齋畫譜、北齋畫鑑、北齋麤畫、略畫早稽古、略畫早指南、畧畫早引、戴斗畫譜、戴斗三體畫譜等は甚だ著明なり、嘉永二年四月十八日歿す、享年九十、此大黑天圖は天保十五甲辰年子月甲子朔日子刻、寶曆十庚辰年九月甲子出生、畫狂老人卍筆齡八十五歲の落款あり、以て北齋晩年の作たるを見るべく、次の山水圖も亦八十八歲の作にしてその晩年老熟の作風を窺ふに足るべし。


天保十五甲辰年子月甲子朔日子刻
宝暦十庚辰年九月甲子出生
画狂老人卍筆
齢八十五歳

第六十二　山水圖　葛飾北齋筆

掛幅　紙本著色　竪四尺一寸九分　横一尺七寸二分



Blank Page Digitally Inserted